

平成17年度 長崎県公共事業評価監視委員会(第3回)議事録要旨

事務局：開会挨拶

城下土木部長：挨拶

委員長：挨拶

委員長：委員の皆様の詳細審議に関する意見を集約した結果、今回は4事業を審議いたします。

1つは水計-22の厳原東地区でございます。現地調査の中で、各漁港によって改修内容が異なり、特に安神の-2mの物揚場が必要であるかどうか疑問であるという意見がありました。もう一人の委員からは、同じく安神漁港の物揚場は本当に必要なのか。その他の漁港では簡単な物揚場をつくるなど工夫をしているという意見がありました。

港湾-9の古江港海岸保全事業でございます。石積みの護岸を本当に撤去していいものかどうか、背後地の活用は費用対効果に出るものかどうかという意見があります。

農整-7の一般農道整備事業(白浜)に関しましては、この事業に限らず、計画段階での検討が甘かったのではないか。本当に必要であったかどうかという疑問が残りますという意見が出されております。

そのほか、現地調査はしてありませんが、詳細審議すべきということで、港湾-11下田港海岸環境整備事業でございます。人工海浜について、まだ砂を入れていない段階のようであるので、継続で完成させるべきかどうかというような意見が寄せられております。

事業者は正確で簡潔な説明で、議事進行に協力していただきますようお願いいたします。

厳原支所：水計-22 厳原東地区地域水産物供給基盤整備事業(原案：見直し継続)

概要説明

委員長：前回の現地視察のときに、同じような規模の漁港がありました。安神漁港は導流堤が完成して、荷拳場が完成すれば完璧なものになるという説明は聞いております。ほかの漁港では導流堤や護岸工事が進んでおらず、そこまで手が回らないというような説明でした。そこでは、手製の簡単な浮棧橋をつくって現状に耐えているような状況でした。したがって、他の漁港と同様の簡易な浮き棧橋で耐えられないかなという素朴な疑問が委員から出ていますけど、いかがですか。

厳原支所：ご覧になった浮棧橋、手製の漁民が自前でつくった棧橋でございますが、あれは間伐材、スギ・ヒノキの間伐材にフロートをつけまして、船の乗り降り、荷揚げするときに使って

いるようでございます。木製の棧橋でございますので、耐用年数が恐らく3、4年、それに船が通るときに揺れる状況でございます、歩くときにも大変危険でございます。そういう状況でございますので、その漁港でもいわゆる浮体式の棧橋をつくっていただけないか、荷揚場の改良はできないかという話も出ております。安神漁港の方は特に小さい漁港ではございますが、護岸堤の方はおかげさまで完了いたしました。

今回、そういうことを考えるときに、お年寄りの方もたくさんの方が漁業に従事されておりますので、その労力を軽減することが私どもの務めじゃないかと考えておりますし、半永久的な浮体式の物揚場に改良したいという考えでおります。

A 委員：今の国の財政の状況、県の財政状況から考えたときに、果たしてこれだけの漁港の資金を投下すべきなのかどうかと、そんな感じが今回の対馬を見て印象として出てきました。私自身は都市下水だとか漁集・農集等で県の一つの水準といいますか、判断基準を定めてはいかがでしょうかというお話を差し上げたと思います。漁港でも同様なことが必要だと思うのです。せんだって、「ながさき夢・元気づくりプラン」というのを見ていまして、この中の「農林水産業の生き生き再生プロジェクト」の「漁家の生産性向上」という数字を見てみますと、基準値が平成10年の100に対して、平成15年が89といった状況にあるといったことをまず押さえておくべきではないかと思えます。

また、インターネット等から漁業関係のデータを見てきました。平成2年比平成15年という数字が農林水産部の方から出ておりまして、これを見ていきますと、世帯数が平成2年の2万2,000が1万5,000、生産量が平成2年の36%、生産額が2,100億レベルから1,100億レベルまで約半減しているということです。県の最近の生産額を見ますと、ザクツととらえると1,050億ぐらいの生産があるのですが、うち海面漁業が750億だというイメージです。100カ所ぐらいの漁港の整備が今進んでいるということなので、1カ所7億だとしても、700億の投資が行われているわけで、750億の生産額に対して700億、一般的な民間の投資基準からすると極めて大きな数字だろうと思えます。もちろん県がやるべきことは民間ができないことをやるのも一つの目標ですけれども、少なくとも効率アップというふうなことが目標であるとするれば、県の中期計画で出ているよう生産性が低下するというふうな状況の中での投資をそのままどうぞと言うわけにはいかないのではという感じがいたしております。

そういった意味で、対馬の漁港をどうしようという議論は我々の判断から外れてくると思います。県で、効率性が上がるために投資はどこまで必要か、という基準をおつくり

なって、多分結論としては集約化を進めていくという結論が必要だろうと思いますけども、県の財政を見ながらどういった投資をして県の将来の漁業生産をどのような形に持っていくのかと、それに合わせた漁業整備がどうあるべきか、というような判断基準をぜひおつくりいただいた方が我々の判定もしやすいのではないかと思いますので、総括的な意見として申し上げたいと思います。

以上です。

委員長：ただ今の意見につきましては、これは全般的な話として、後で時間をとりたいと考えております。ここでは本案件のみにつきましては、事業者の説明に対して何か意見はありませんか。

B 委員：この案件につきましては、物揚場をどうしても皆さん方が望んでおられて、それに対応しようということでありまして、何とか私どもとしても理解しなくちゃいかんのかなと、こういうふうにも思っております。

C 委員：物揚場のことではありませんけども、今回漁港を拝見して気がついたのは、防風フェンスがあちこちに普及しているようですが、実際の効果と、今後も希望があれば随時設置していく方向なのかというのをお尋ねしたいのですけど。

蔵原支所：防風フェンスは非常に喜ばれております。ご覧になったところは、朝鮮海峡に向いた側です。普通、台風時以外に対馬は季節風、北西の季節風が強く吹くところでございます。朝鮮海峡側から港に吹き込むという状況でございますので、事業効果が大であると考えております。今後も西海岸側の要望につきましては、そのような方向で検討したいと考えております。

D 委員：防風ネットの効果があるというのは漁民の方々の経験的な感覚でおっしゃっていると思うのですが、このくらいダウンしたとか、このくらい効果があるとか、数値的なものを出した方がより説得力があるような気がするのですね。今後、設置にあたってはそういう資料も出していただいた方が、より納得できるのではないかという感想を持ちました。

委員長：この案件につきましては、あえてこれを中止という判断をすることも難しいということで、事業者がゆるせばこのまま見直しの継続という形で皆様方、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」〕

田平土木事務所：港湾 - 9 古江港海岸保全事業（原案：見直し継続）

概要説明

委員 長：自然景観の面と石積みには浄化作用があるということで、少々費用が高くても自然の石積みでの工法が採用されるときがよくありますね。ここはかなり老朽化していますが、石積みを修理するということはできないのですか、このコンクリート護岸にした場合と費用はどれだけ違いがありますか。

田平土木事務所：既存の石は小さいので空石積みはできないと思っております。

委員 長：廃土を埋立地に使って、そこを耕作地を使うということで、一石二鳥という説明でございまして、現地に行った時に、周辺に休耕地が目立ちました。耕作地を使うという確約等はございますか。

田平土木事務所：要望は伺っております。ただ、私どもの整備がちょっと遅れておりまして、泥がかなり抜けておりますので、早急に泥を入れなければと思っております。

委員 長：湾奥の方で、将来的に湾の水質汚染が進むといけなから、できるだけ自然的な浄化を生かした工法というのをやれば、いいのではという印象を受けましたけど。

田平土木事務所：被覆石は天然石を使っております。

B 委員：背後地に耕作をするあてがあるのですかね。それを含めてB/Cが成り立っているという感じもするものですかね。

田平土木事務所：ほかの地区では耕田をやめるということでしたが、こちらは泥が抜けておりますけど、土を入れれば耕作地にしたいという要望でございまして。

委員 長：平戸市は廃土の土捨場に困っているからそこを利活用し、その後で農耕地にするという考え方で、ある程度費用対効果がプラスの方に向くということは考えられますよね。

D 委員：自然環境の問題、従来のコンクリート護岸じゃなくて石積みの方が自然にやさしいんだという時代の流れですので、そういったところを、これに限らず県のこういう事業に対して基本的な環境に対する考えのようなものが今あるのかなのか、あるいは今後そういったものをつくろうとされているのか。もしあれば、お聞かせいただければと思うんですけど。

委員 長：そのあたりは、後でまとめて質問を受けたいと思います。

古江漁港の海岸保全事業につきましては、現地を見ましたけど、現在の見直し継続という当初の原案どおりでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」〕

田平土木事務所：港湾 - 11 下田港海岸環境整備事業（原案：継続）

概要説明

C 委員：この航空写真で、離岸堤というのはどこにあるのですか。

田平土木事務所：今矢印をしているところが藻場です、その手前につくるようにしております。今も少しできております。

C 委員：こっちの白っぽいのが砂浜ですか。

田平土木事務所：岩場が多い砂浜ですね。

C 委員：その状態でも、今は海水浴場として利用されているのですか。

田平土木事務所：はい。背後に何台か車がとめられますし、地元の方たちもここで海水浴をやっております。

C 委員：支払額のアンケートについて、もう少し、対象や金額の詳しい結果がわかりましたら、教えていただきたいのですが。

田平土木事務所：下田港については、住民の方に支払意志額の調査を行っております。

支払意志額というのが、環境整備の便益を個人や世帯が対象として支払ってもよいと考える、税金として金額を払ってもよいという額をアンケートで行ってもらう手法であります。便益として 35.36 億円、費用として 20.92 億円が出ております。B/C として 1.69 が出ております。

C 委員：アンケートの質問 3 で、大体どのぐらいの金額というのがわかりますでしょうか。

田平土木事務所：ここについては、日帰りできる 30km 圏内を対象にアンケート調査を行っているのですけども、平均として 1 世帯当たり 1,797 円という数字が出ております。

C 委員：それで計算すると、この負担額便益というのが出たわけですね。

田平土木事務所：そうですね。

A 委員：税金として払うということではないのですね。

田平土木事務所：税金として賄ってもらうという形で……。

B 委員：この計画に賛成であれば、幾らまで出しますかということですよ。

田平土木事務所：そういうことです。

C 委員：アンケートの対象人数はどのくらいなのですか。

田平土木事務所：対象は 10 万 6,600 人です。

C 委員：10 万人……。

田平土木事務所：これは対象とするところの総世帯数を出しております。アンケート自体は 1,000 部配りまして、全部は返っていません。

C 委員：対象世帯が10万で、アンケート実施数が対象1,000。

田平土木事務所：はい、1,000部配布しております。

C 委員：回収率はどのくらいですか。

田平土木事務所：約4割か5割は返ってきております。

A 委員：この港の周辺には、泳げるような砂浜は全くないというふうにとらえてよろしいのですか。

田平土木事務所：ほかに小さいところは少しあります。

A 委員：これが完成すれば、この地区で最大規模の施設にはなるわけですね。

田平土木事務所：はい。

B 委員：養浜田に2万4,000m³、人工海浜で1万m²ということは、養浜というのは砂がそこに集まってくるものと別に追加して砂も入れるわけですね。

田平土木事務所：砂が集まるという計算を当初しておりませんので、入れるということを書いておりますが、実際には集まってきておりますので、それを見ながら……。

B 委員：入れなくてもいいかもしれないわけだね。

田平土木事務所：今の離岸堤と離岸堤の間は少しへこみますし、離岸堤の真後ろは砂がたまってくるというような状況になるかと思えます。

B 委員：まるまる壱岐から持ってきて入れるのではないみたいだから、人工海浜といっても養浜でそれだけできて、あとは補足的にいくらか入れるというのであれば、いくから環境悪化という面では違ってくるかもしれない。

委員 長：離岸堤でトンボロができれば侵食が防げますから、護岸効果にはなりますね。

田平土木事務所：面的防護ということで、護岸と離岸堤とで背後を防護するという考えでおります。

委員 長：かなり早くトンボロついていますね。台風が何か来て、波が砂を運んだという結果ですか。

田平土木事務所：もともと砂の集まる地形だというふう考えております。

B 委員：集まっては流れて、集まっては流れていたわけですね。護岸をつくったらたまるのだと。

C 委員：突堤3基のうち、2基はこれからつくるのですか。

田平土木事務所：3基の310mのうち、今1基目の170m……

C 委員：ができていますね。

田平土木事務所：実際は100m少し。今回の台風も少し影響を受けて、背後が被害を受けましたので、離岸堤については急いでやりたいと考えております。

委員 長：離岸堤、トンボ口の生成は時間がかかることだし、結果としてはいい方向であるという判断をしますけど、この案件につきましては当初のとおり継続ということによろしくございますか。

〔「異議なし」〕

対馬地方局：農整 - 7 一般農道整備事業（白浜）（原案：中止）

概要説明

委員 長：我々も現地を見たときに、結局利用者がなければ無駄遣いだという印象を受けました。中止と言っている限りは、そうせざるを得ない事情があるかなと重々理解させていただきました。その点で、この案件につきましては、中止ということによろしくございますか。

〔「異議なし」〕

委員 長：どうもありがとうございました。

先ほどから出ている基準判断やいろいろ離島等の問題の意見、皆さん方が思っていることを、その他のところで審議をお願いいたします。

では、以上で詳細審議事業の審議は終了しますが、水計 - 22 の地域水産物供給基地基盤整備事業：見直し継続、港湾 - 9 の古江港海岸保全事業：見直し継続、農整 - 7 の一般農道整備事業：中止、港湾 11 の下田港海岸環境整備事業：継続 と当初の原案どおりでお認めいただけるでしょうか。

〔「異議なし」〕

委員 長： それでは、再評価事業の審議につきましては、これで終了いたします。

ここで、ちょうど1時間経過しましたから、3時10分から再開ということで休憩を入れさせていただきます。

（ 休 憩 ）

事務局：委員会を再開します。2 題目の議案であります「平成 17 年度公共事業評価監視委員会報告事業」に入ります。はじめに、河川整備計画の報告を事業者よりお願いいたします。

河川 課：河川課長の西田です。よろしくお願いいたします。

河川計画の策定にあたっては、学識経験者などからなる第三者委員会の意見を伺うよう

にしております。長崎県公共事業評価監視委員会の運営要領第1の7によれば、その審議結果を報告することとなっておりますので、報告させていただきます。

対象事業としては3カ所ございまして、平成17年度委員会対象事業一覧表をご覧いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

1) 中山西川

2) 郡川

3) 鱒川

概要説明

B 委員：鱒川は、確率幾らで計画しているのですか。

河川課：30分の1で計画しております。

B 委員：それでこの前あふれたの。

河川課：いえいえ、未改修のところがあふれました。

B 委員：ああ、未改修で。

河川課：はい。

B 委員：完成すれば……。

河川課：そうですね。それに対応できるとは思っております。

B 委員：30年に1回か。そんなもんかな。普通一般、そのくらいかね。

河川課：氾濫区域の試算といったもので、100分の1とか、30分の1とかいう区分をしております。例えば、都心部の中島川関係は100分の1というふうを考えておりますし、鱒川につきましては、周辺は水田が多いということから30分の1というふうに定めております。

B 委員：この前、たまたま未完成だったから、

河川課：はい。今、改修を950mと申しましたが、下流の方は以前の改修ができ上がっております。未改修のところがあふれたというような状況になっております。

委員長：それでは、石木ダムの建設事業につきまして、ご説明をお願いいたします。

河川課：それでは、石木ダム建設事業の現在の経過について報告させていただきます。

石木ダム建設事業につきましては、今年の2月23日の第4回平成16年度長崎県公共事業評価監視委員会におきまして、ダム計画の見直しを行い、平成17年度中に再審議していただきますようお願いをしておりましたが、今年度、川棚川水系の河川整備計画を策定する予定にしています。現在、本委員会の前段といたしまして、第三者からなる設立準備会議におきまして整備計画を議論していただきます川棚川水系河川整備計画検討委員会の

学識経験者、地元関係者の委員や公募委員の選考及び委員会の運営方法について審議いただいております。

ちなみに、平成 17 年 7 月 28 日に準備会議の第 1 回準備会議を開いております。9 月 7 日に第 2 回の準備会議を開いております。

予定でございますが、今週の金曜日になります。9 月 30 日に第 3 回の準備会議、最終と考えておりますが、会議を開く予定にしております。

この準備会議の委員会の運営方法、委員の提言をいただきまして、10 月には整備計画の検討委員会を開催し、石木ダムの計画を含めた川棚川水系の今後の川づくりについてご審議いただくように考えております。この検討委員会の経過を見ながら再評価委員会には報告させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長：前回、石木ダムにつきましては、治水に対しては審議した結果、継続ということとしておりますけど、佐世保市が日給水量を 6 万トンから 4 万トンに落としたということで、水系の河川整備計画を見直さないといけない。利水につきましては再審議をするという約束でございました。ただいまの説明にあるように、ちょっと事情が変わって、河川整備計画検討委員会をつくって検討中ということで、平成 17 年度中にはこの審議が難しいかもしれませんが、順次進めているということで、約束を果たしていると理解します。

特に要望事項がなければ、報告を受けたということでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」〕

委員長：以上で第 3 回の委員会を終了するわけではございません。懸案事項残っております、審議の中で何か基準をつくったらどうかという、全体的な意見などがございますから、その他の項目として、ここで討論をし、何かの方法でアピールしたいと考えておりますけど、再度意見を求めますが、何か具体的な考え方というものはございませんでしょうか。

A 委員：当然私どもの委員会で基準云々というふうなレベルまでできるわけではないと思います。したがって、県サイドである程度検討をいただくというふうな要望という格好でまとめるしかないのではないかなと思うのですが、ただ、今の予算制度といいますか、多分、離島関係の予算は県単独出費が 5% ぐらいで済んでいるようなものがあると思います。そこら辺の考え方も県財政だけで考えると大丈夫だという判断が出てくるかもしれませんが、よく考えていかなくちゃいけないのは、国から下りてくるものも、県の予算もすべて県民の税金から出ているというふうな認識でご判断をいただかないと、離島関係の案件については、大丈夫という認識では困るなという感じがしております。私どもが見た離島関

係の案件もそういった案件だっただろうと思うのですね。したがって、そういったものまで見ていくためには、もう少し大局的な判断が必要じゃないかなと思います。

D 委員：私も個々の案件に対しては、その場で判断されたことにならざるを得ないかなと思います。確かに農家の営業意欲の低下だとか、高齢化だとか、そういったものが理由になって中止とか、あるいは見直し、それは確かにやむを得ない事情だろうと思いますが、高齢化だとか、ある程度予測がつくところもあるのかなと思います。そういったところは、県の方ではどういうふうに総括的に判断されているのか、あるいはそういう判断基準があるのかなのか、あればそういったことを事業全般にわたって、計画段階できちっと押さえていただければいいのかなと思うのですけども、その辺のところご審議いただければと思います。

B 委員：確かに、離島振興法という手厚いものがあったものだから、離島は公共事業をどんどんやらなきゃ損だという感じでどんどんやってきたという経過があるわけですが、今大きな曲がり角に来て、特に水産部あたりが大きな鉈を振るっておられるわけですし、現実の中で、今後公共事業というのがどういように進められているのかというのは、これまた県としてもいろいろ大変な時期だと思います。今まで着手してきたものを続けるか否かという判断をしなければいけません。新規に着手するものについても厳しく考えていかなきゃいかんと、こういうことになってくるのでしょうか。県としてどのような考え方の物差しでやっているか、というものが今大きな変化の時期じゃないかと思います。市町村にしてもそうでしょうけど、財源問題が大きな問題になってきますから、限られた財源をどのように有効に使っていくかということになってくるのでしようが、ただそうなると、地方切り捨てと我々よく言いますが、また長崎の地方の切り捨てになるのかなという感じも率直にしますし、なかなか難しいなという悩ましい思いをしております。

C 委員：私も離島に暮らして 30 年になります。最初来たころからしますと、随分とすべての面で離島の生活は便利になりました。特に交通面ですかね、そういう整備がされてありがたいと思っております。

今思いますことは、将来に向けて今の環境をこれ以上悪くしないために、下水の整備ですよね。美しい海を守るためには投資をしていかないといけないのですけど、採算はとれないのですけども、やはり長い目で見れば必要なものは続けて行って、特に公共工事じゃないとできない部分というのがあると思いますので、そういうものを精査して、同じ工事をするにしてもできるだけ、バラバラじゃなくて全体的にすればうまくいくというのがあると

思うので、個々に取り組むのではなくて広域的に計画を立てるとか、全体図を描いて分担していくような、そういう公共事業にすればいいんじゃないかなと思っています。

委員 長：非常に大きな問題を含んでいます。離島の問題、今回は特に対馬を見たときに、同じような漁港でありながら工事内容が違っているとか。これは離島振興法のおかげで予算がついて、そういう点で離島は非常に便利になった。しかし、転換期に来ている中で、今どおりの形ではなかなか公共事業もできない。これを機会に我々評価監視委員会としても、そのままお金をくれるからやろうじゃなくて、何か判断基準にするような基準づくりといいますかね、そういう検討を県の方もして頂いて、どこから見ても税金の無駄遣いがないような公共事業を進めていくことを考えてくださいと知事さんに報告するというところでよろしゅうございますか。このあたり、県の方はどうでしょうか。ちょっと難しい話ですか。何かコメントありますか。

事務局：少し内情を説明させていただきますと、今ある予算、5年先、6年先の予算をあてはめて、間違いなく事業ができるということで計画しているわけです。ところが一番問題になっていますのは、サービスレベルをどのように考えるか。そのためにシミュレーションをどうしていくか、シビルミニマムや、離島と本土の今から先のサービスをどういうふうに県として考えていくか、というところが一番難しいところでございまして、この考え方に結論を出さない限り、地域的な格差があったりするものですから、なかなか重いなという感想でございます。

委員 長：費用対効果を考えて、人口集中度の高い所でやれば、費用対効果は上がりますね。非常に人口が少ないところでも同じ生活環境にするためには、費用対効果は低くなるけれどもやらざるを得ない、費用対効果が低いから切り捨てるというのは非常にまた酷な話です。なかなか基準ということ自体難しい話ですね。これは永遠の課題じゃないかなと思います。強く委員会をつくってやれとかを要望することは非常に難しいことだと私自身は考えておりますけど……。

水産部：いろいろ貴重なご意見非常にありがたいと思っています。基準をつくってやっていくかというところは、我々も考えながらやっております。

一つだけA委員のご意見で訂正させていただきたいのですが、公共投資が700億円ぐらいいあるのではないかというお話ですが、現在漁港の公共予算、平成17年で190億円、これは13年度で300億円ございましたので64%、わずか4年で64%まで減っております。これは事業費ベース。そういうことで、1,000億円の生産に対して700億円程度の投資を

やると、民間では考えられないというふうなご指摘がございましたけども、実際は190億円でございますので、この辺だけは訂正させていただきたいと思います。

そういう中で、やはり水産業全体の生産量をいかに上げていくかというのが、私どもの大きな課題として、その中でインフラというのは量を支える、下支えする施設だと。基本的には漁船の安全性の確保から陸揚げの効率性ですね、そういう中で公共事業、生産コストの低減というところに一番重きを置いて投入しております。

公共投資しましてもすぐに生産は上がりません。放流や資源管理などのソフト施策と一体となって生産が上がるものです。6割に減った予算で、定量的な基準はないのですが、今後いかに生産性を上げていくかという考え方で進めております。

沿岸漁場、いわゆる漁場整備というのは生産性の向上、生産力の向上、あるいは漁業者が魚を追いかけていなくても、そこに行けば魚がとれるということで、効率性の向上という観点からいろんな工夫をしながら基盤整備を進めさせていただいております。

目標基準というのは常々心がけてはおります。そういう認識はあるのですが、いかにそういう数字をつくっていくか、先ほどの地域格差の問題、離島、本土の問題等々ございまして、なかなか難しい。先生方の方から逆に、いろんな事業を見ておられて、アドバイスをいただければ我々もさらに前向きに取り組んでまいりたいと思いますので、今後ともご指導をよろしくお願ひしたいと思います。

A 委員：発言の間違いのご指摘ありがとうございました。設備投資のイメージで考えると、漁港の工事というのは低くても7億円ぐらいだったものですから、100カ所であれば、ストックベースで700億円ですよね、という話を申し上げたつもりなので、そこら辺、発言の趣旨があいまいだった分て誤解を生んだのだらうと思います。

ある意味で水産業というのは、民間なのだらうと思うのですね。そういった中で公共からこれだけの予算をいただいた中で生産性が上がっていかないということについてはやっぱり、水産業者そのものがもっと考えながら、例えば、対馬を見ましたけど、漁家が十何戸だとかいう港があれだけの予算を費やして整備されているわけですね。それが本当に正しいかどうかというのは、非常に疑問に思わざるを得ないわけで、多分、もっと静穏な港が何カ所も対馬の中を見て回る中でありましたね。そういった中で、物揚場についても、あれは危ないとおっしゃるものの、それで済ませている場所もある。多分そういったところに集約化しながら、船の構造にしても、資源管理型の近海にどんどんシフトしていかなくちゃいけない。それに合わせた船がどんなものであるべきなのか、どういう港があった

方がいいのかというふうなところを、漁民の皆さんと真剣に議論する中で将来像をつくっていくしかないのだろうなという感じがいたしました。

県民感覚の中でこういった意見もあるのだというものがうまく吸い上げられて、我々委員としても望みたいのは、結果的に県民の生活がもっと活性化していくということが大きな目標なわけですから、そういったことが悪化するようなことを我々は望んではないということをご理解いただければと思います。以上です。

委員長：確かに、非常に難しい諸問題を含んでおります。だから、今回のこの議論の内容をある程度まとめて、こういう意見がありましたという形で知事には報告してよろしゅうございますね。本日までの委員会の意見につきましては、取りまとめを行って、10月24日意見書として知事に提出したいと考えております。その取りまとめにつきましては、私にご一任いただいてよろしゅうございましょうか。

〔「異議なし」〕

事務局：事業者におかれましては、本日の委員会の意見を十分尊重して対応方針を決定し、補助金等の交付には十分配慮を願いたいと思っております。

以上をもちまして、今回の会議を閉会させていただきます。